

人事院公示第14号

人事院は、人事院規則8—18（採用試験）第6条第2項第1号の規定に基づき、平成23年人事院公示第16号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

令和6年9月4日

人事院総裁 川本裕子

- 1 次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後				改正前			
別表				別表			
採用試験の種類ごとの名称	区分試験	試験種目	出題分野及び内容	採用試験の種類ごとの名称	区分試験	試験種目	出題分野及び内容
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
海上保安学校 学生採用試験	航空課程	学科試験 (多肢選 択式)	航空保安大学校学生採用試験の 項第1号に定める科目と同一の科 目	海上保安学校 学生採用試験	航空課程	学科試験 (多肢選 択式)	一 航空保安大学校学生採用試験 の項第1号に定める科目と同一 の科目
	管制課程 海洋科学 課程				海洋科学 課程		

2 この決定による改正は、令和6年12月1日から効力を発生する。